

東広島市地区別人口・世帯数及び異動者数

(平成26年11月30日現在)

地区	世帯数	前月 対比	人 口			前 月 対 比			社会 増 減 (A)	転 入	転 出	転 居 (B)	自 然 増 減 (C)	出 生	死 亡	その他 (D)	増 減 A+B+ C+D	備 考
			男	女	計	男	女	計										
西 条	33,090	37	36,990	35,395	72,385	63	43	106	65	283	218	12	37	60	23	△ 8	106	寺家↑66
八本松	12,026	△ 22	14,151	14,041	28,192	△ 10	△ 18	△ 28	10	66	56	△ 28	1	22	21	△ 11	△ 28	
志 和	3,093	1	3,442	3,645	7,087	△ 2	△ 4	△ 6	1	5	4	0	△ 6	3	9	△ 1	△ 6	
高 屋	11,855	3	15,135	15,730	30,865	△ 7	2	△ 5	△ 6	40	46	10	△ 10	14	24	1	△ 5	
黒 瀬	9,923	21	11,488	11,694	23,182	4	5	9	11	50	39	9	△ 12	11	23	1	9	津江↓13、宗近柳園↑10
福 富	1,064	2	1,212	1,372	2,584	△ 2	1	△ 1	△ 4	0	4	3	0	3	3	0	△ 1	
豊 栄	1,556	△ 4	1,646	1,939	3,585	△ 7	△ 4	△ 11	△ 5	1	6	△ 4	△ 2	1	3	0	△ 11	
河 内	2,620	2	2,964	3,276	6,240	△ 1	4	3	2	5	3	5	△ 4	2	6	0	3	入野中山台四↑7
安芸津	4,468	△ 2	4,923	5,514	10,437	△ 4	△ 8	△ 12	7	15	8	△ 7	△ 6	3	9	△ 6	△ 12	三津↓10
合 計	79,695	38	91,951	92,606	184,557	34	21	55	81	465	384	0	△ 2	119	121	△ 24	55	

内訳

日本人	76,270	44	89,822	90,062	179,884	36	23	59
外国人	3,425	△ 6	2,129	2,544	4,673	△ 2	△ 2	△ 4

注：平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、外国人も住民基本台帳の適応対象になりました。

この度の制度によって、複数国籍世帯は外国人世帯として集計されます。

「その他」の項目は、転出取消、職権記載、職権回復、職権削除、失踪宣告、法務省通知による職権回復、法務省通知による職権削除の増減計です。